

面会制限緩和について

面会の皆様へ

令和3年7月19日より、当院では全ての病棟において面会禁止としておりましたが、**令和3年9月22日現在**、長崎市内での新型コロナウイルス感染者状況を鑑み、面会の一部制限緩和を行います。

長崎県はまん延防止等重点措置の対象地域から外れましたが、デルタ型の感染力が非常に強く、依然として感染者発生していることに変わりはありません。

長崎市内でもまだ感染は完全には収束しておりません。院内感染防止のためにこれまで以上に感染対策に留意をしていただき面会時の規則の遵守をお願いいたします。

【面会時の規則について】

- ・ **来院時、面会時の手指消毒の徹底**をお願いいたします。
- ・ 発熱、咳、喉の痛みなどの**風邪症状のある方の面会はお断りさせていただきます。**
- ・ **マスクを着用していない方の面会はお断りします。**
- ・ **面会は県内在住のご家族のみ**とさせていただきます。
- ・ **10分程度の短時間・少人数での面会**にご協力をお願いいたします。
- ・ **2週間以内に県外へ外出・滞在歴がある方、県外からの来県者と接触があった方は事前にご連絡をお願いいたします。**
- ・ 院内、面会時には**マスクを正しく着用し、マスクを外しての会話は行わない。不適切なマスク着用は行わないよう**をお願いいたします。

※**ご不明な点、各病棟の制限緩和項目**については別紙参照または、職員へご確認ください。

上記面会時の規則の遵守をお願いいたします。 遵守できていない状況が見られた際には、即退館していただきますのでご了承ください。

引き続き、当院では感染防止対策に最大限取り組んでいく所存です。院内での感染拡大防止のため、ご理解ならびにご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

令和3年9月22日
院長 田川 雅浩

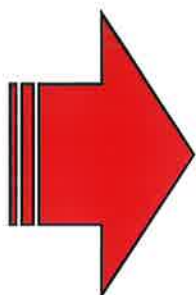
病棟への面会の皆様へ（令和3年9月22日より）

新型コロナウイルスの流行に伴い、当院での面会を以下のとおりとさせていただきます。

2週間以内に県外へ外出・滞在歴がある方、県外からの来県者と接触があった方は
事前にご相談ください。

3.4.5

病棟
面会の方



（県内在住）

- 面会者はご家族のみといたします。
- 面会時間は10分以内でお願いします。
- 面会の際は少人数でお願いします。

2 病棟

面会の方



（県内在住）

- 面会者はご家族代表者1名といたします。
- 面会時間は10分以内でお願いします。

何かご不明な点があれば職員へご確認ください。

病院長